

山都町公告第21号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項に基づき、以下の物件をせり売りにより処分するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の14及び山都町財務規則（平成17年山都町財務規則第34号）第76条第1項の規定に基づき公告する。

令和6年4月25日

山都町長職務代理者

山都町副町長 榎林 力也



1 せり売りに付する物件の表示

物件番号1 日産 ブルーバード (AT)
車体色 白
初年度登録年月 平成13年6月
排気量 1.990 (ガソリン)
走行距離 210,629 km
登録番号 熊本500な7126
車検満了日 令和6年6月26日

物件番号2 ダイハツ ミラ (MT)
車体色 シルバー
初年度登録年 平成12年
排気量 0.650 (ガソリン)
走行距離 146,772 km
登録番号 熊本41ひ5119
車検満了日 令和6年7月6日

2 参加する者に必要な資格に関する事項

次のいずれかに該当する者は、このせり売りに参加できない。

- (1) 町税等に未納がある者
- (2) 成年被後見人、被保佐人及び被補助人並びに破産者で復権を得ない者
- (3) 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者で、その事実があった後2年を経過していない者

(4) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
で、その事実があった後2年を経過していない者

3 せり売りの日時及び場所

日 時 令和6年6月21日(金) 午前10時
場 所 上益城郡山都町浜町6番地 山都町役場本庁舎 2階 2-2会議室

4 入札保証金

見積もった金額の100分の10以上の金額を、せり売り当日の参加受付時に納入しなければならない。入札保証金は、落札者以外の者に対しては入札終了後、直ちに還付を行う。還付する場合は、利息を付さない。

5 せり売りの無効

参加に必要な資格のない者のしたせり売り及びせり売りに関する条件に違反したせり売りは、無効とする。

6 売買契約の締結期限及び契約締結場所

締結期限 令和6年7月5日(金) 午後2時
場 所 上益城郡山都町浜町6番地 山都町役場 総務課 監理係

7 入札保証金の帰属

落札者が、6に規定する期限までに契約を締結しない場合は、入札保証金は本町に帰属する。

8 売買物件の引き渡し

売買代金の納入があったときに所有権の移転及び物件の引き渡しがあったものとする。

9 物件公開下見の日時及び場所

日 時 令和6年4月30日(火)から令和6年6月20日(木)まで
午前9時00分から午後5時00分
※山都町の休日を定める条例第1条に規定する町の休日を除く
場 所 上益城郡山都町浜町6番地 山都町役場本庁舎 西側駐車場

10 問い合わせ先

山都町役場 総務課 監理係 TEL (0967) 72-1111 (代表)